

第11期東京都生涯学習審議会 第2回全体会 審議資料

令和元年10月24日

第2回全体会 次第

1 開会

2 委員紹介

3 議事

(1) 報告①

区市町村の青少年教育事業(中学生以上)の実施概況

(2) 報告②

ユース・プラザの概要

(3) 審議

4 今後の予定

5 閉会

3 議事

(1) 報告

区市町村の青少年教育事業(中学生以上)の
実施概況

1. 区市町村の青少年教育事業(中学生以上)の実施概況

【調査概要】

●依頼先

都内全区市町村(62自治体): 教育委員会生涯学習・社会教育主管課及び
首長部局生涯学習主管課

●対象事業

平成30年度に実施した青少年を主たる対象にした事業

※中学生以上30歳未満のもの(中学生、高校生、 専門学校・大学生等及び学校を卒業している
社会人等)

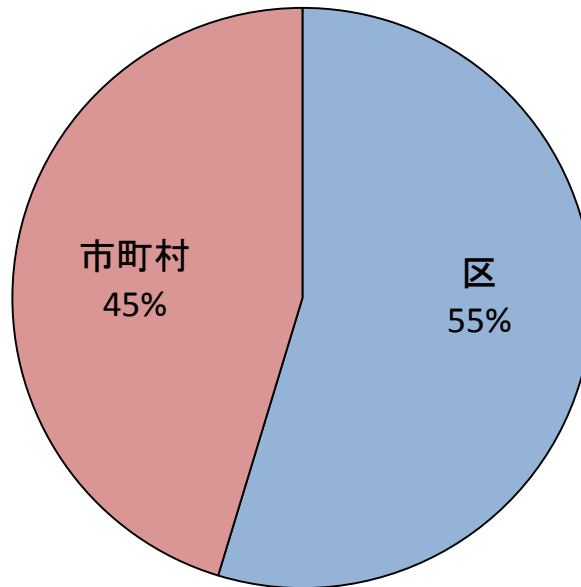
●対象範囲等

- ・教育委員会事務局及び首長部局の青少年教育主管部署等が所管する事業及び教育委員会事務局及び首長部局が所管する事業所・青少年施設における事業
- ・教育委員会事務局、首長部局及び事業所等、行政が直接実施する事業の他、関係機関との共催で実施する事業や委託・指定管理事業者が実施する事業

2. 対象事業数

事業数 554事業（区：303事業 市町村：251事業）

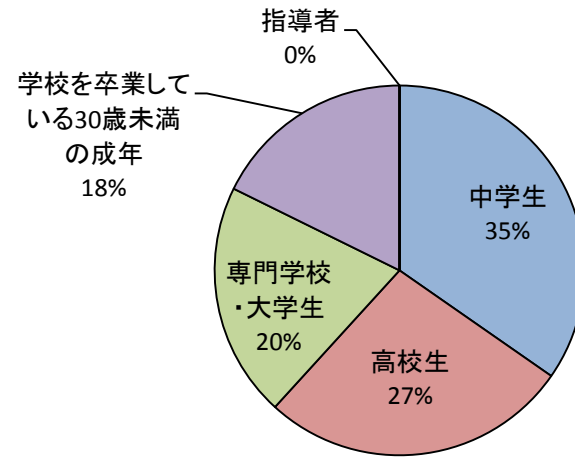
事業数：区市町村割合



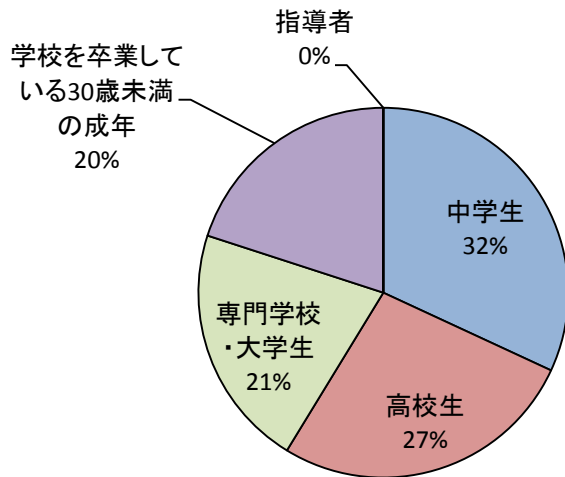
3. 対象別事業数

	中学生	高校生	専門学校・大学生	学校を卒業している30歳未満の成年	指導者
区	201	169	134	126	0
市町村	169	120	85	63	0
全体	370	289	219	189	0

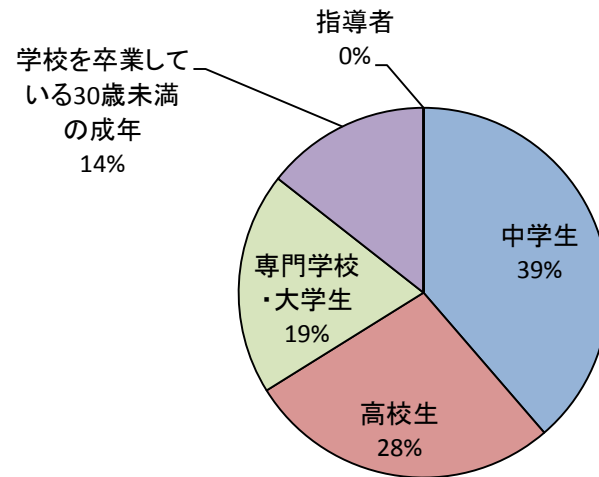
全体



区



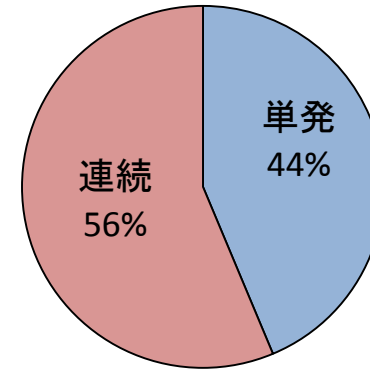
市町村



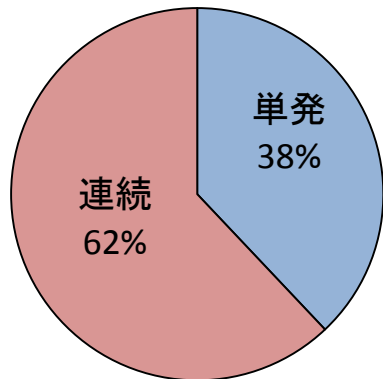
4. 実施回数(単発・連続)

	単発	連続
区	115	188
市町村	127	124
全体	242	312

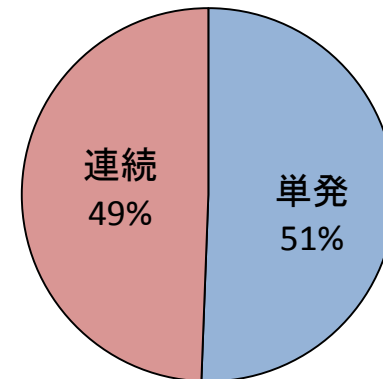
全体



区



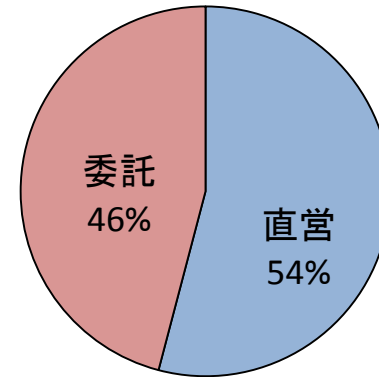
市町村



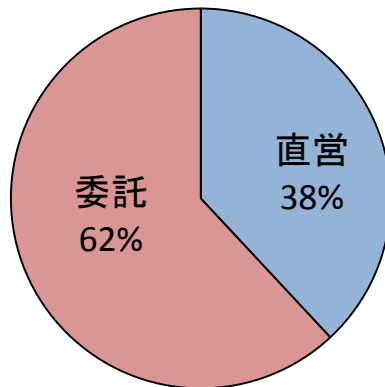
5. 実施主体別事業数①(直営・委託)

	直営	委託
区	102	166
市町村	169	64
全体	271	230

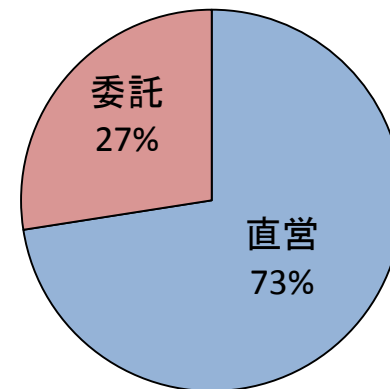
全体



区



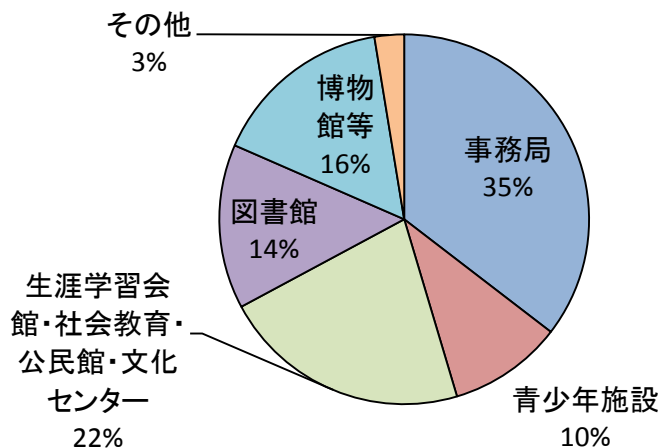
市町村



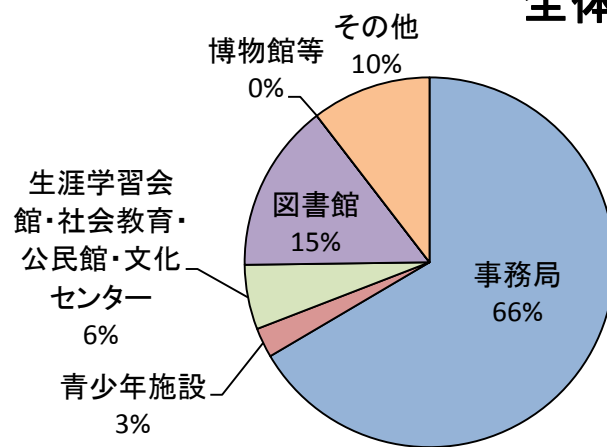
5. 実施主体別事業数②(全体:内訳)

全体	事務局	青少年施設	生涯学習会館・社会教育・公民館・文化センター	図書館	博物館等	その他
直営	96	27	59	39	43	7
委託	153	33	72	73	43	31

全体(直営)

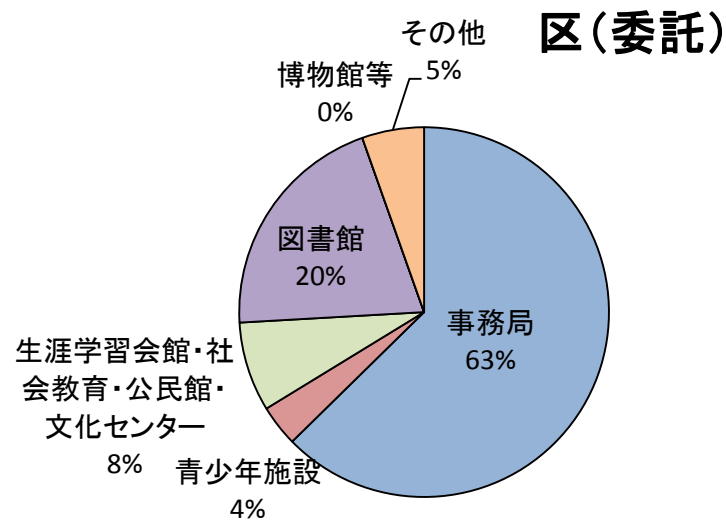
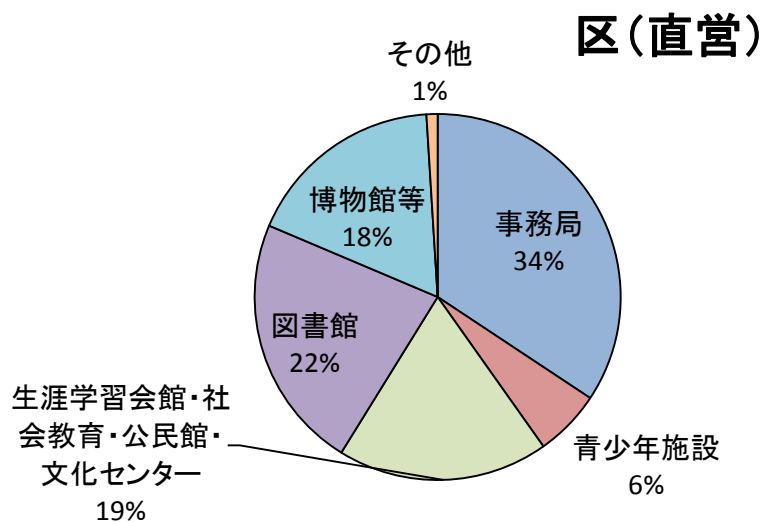


全体(委託)



5. 実施主体別事業数③(区:内訳)

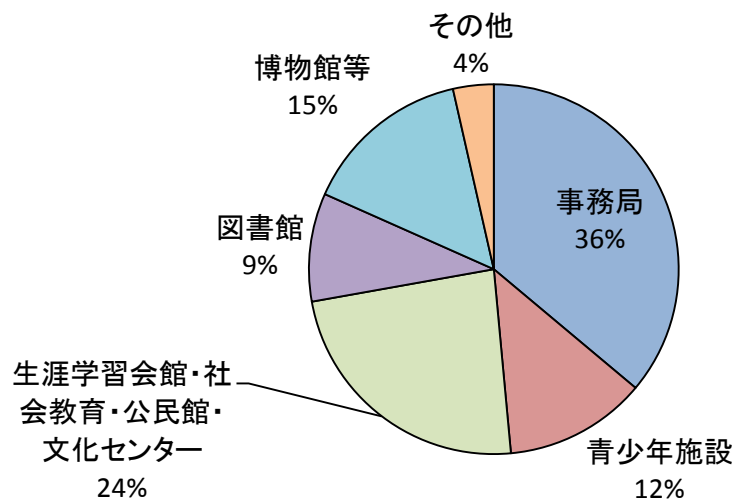
区	事務局	青少年施設	生涯学習会館・社会教育・公民館・文化センター	図書館	博物館等	その他
直営	35	6	19	23	18	1
委託	104	6	13	34	0	9



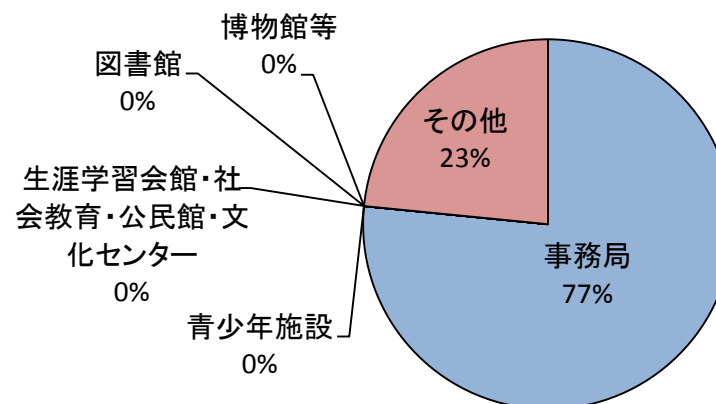
5. 実施主体別事業数④(市町村:内訳)

市町村	事務局	青少年施設	生涯学習会館・社会教育・公民館・文化センター	図書館	博物館等	その他
直営	61	21	40	16	25	6
委託	49	0	0	0	0	15

市町村(直営)



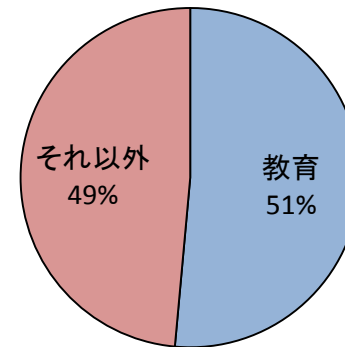
市町村(委託)



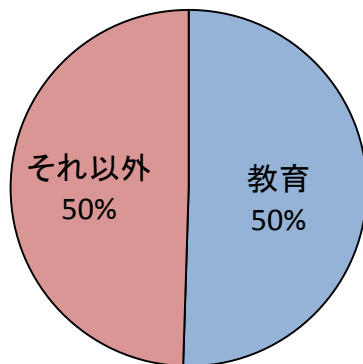
6. 所管別(教育委員会・それ以外)

	教育	それ以外
区	153	150
市町村	132	119
全体	285	269

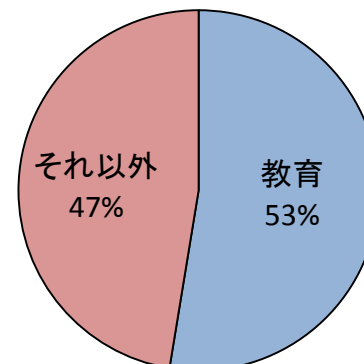
全体



区

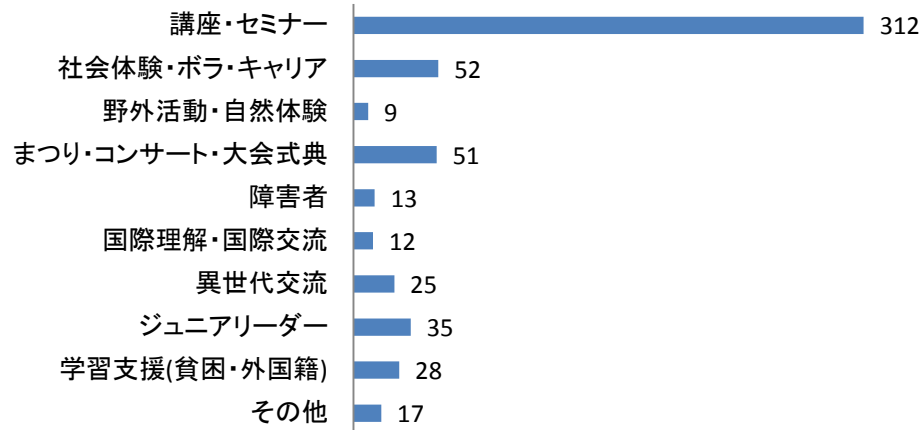


市町村

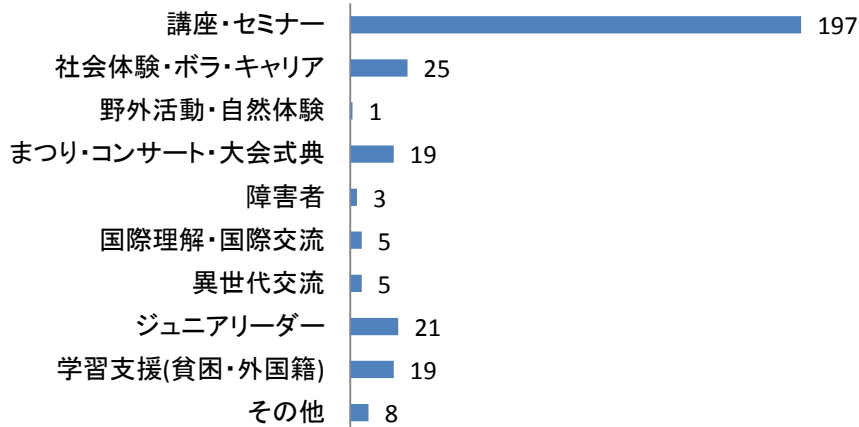


7. 講座内容別①

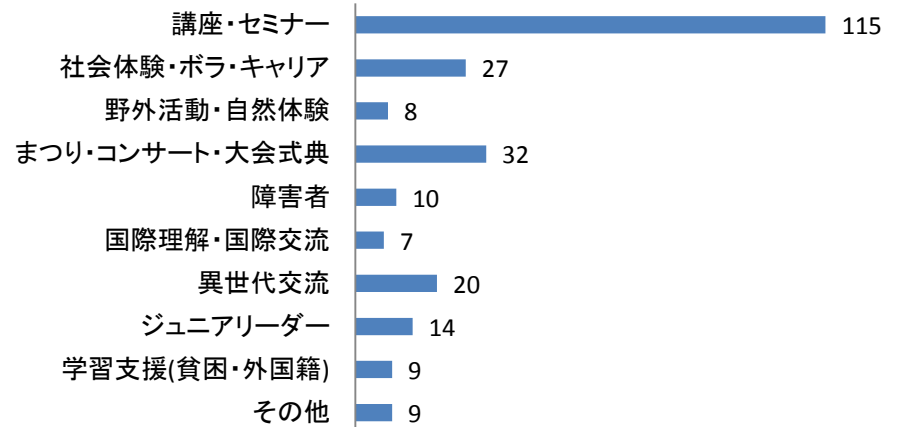
全体



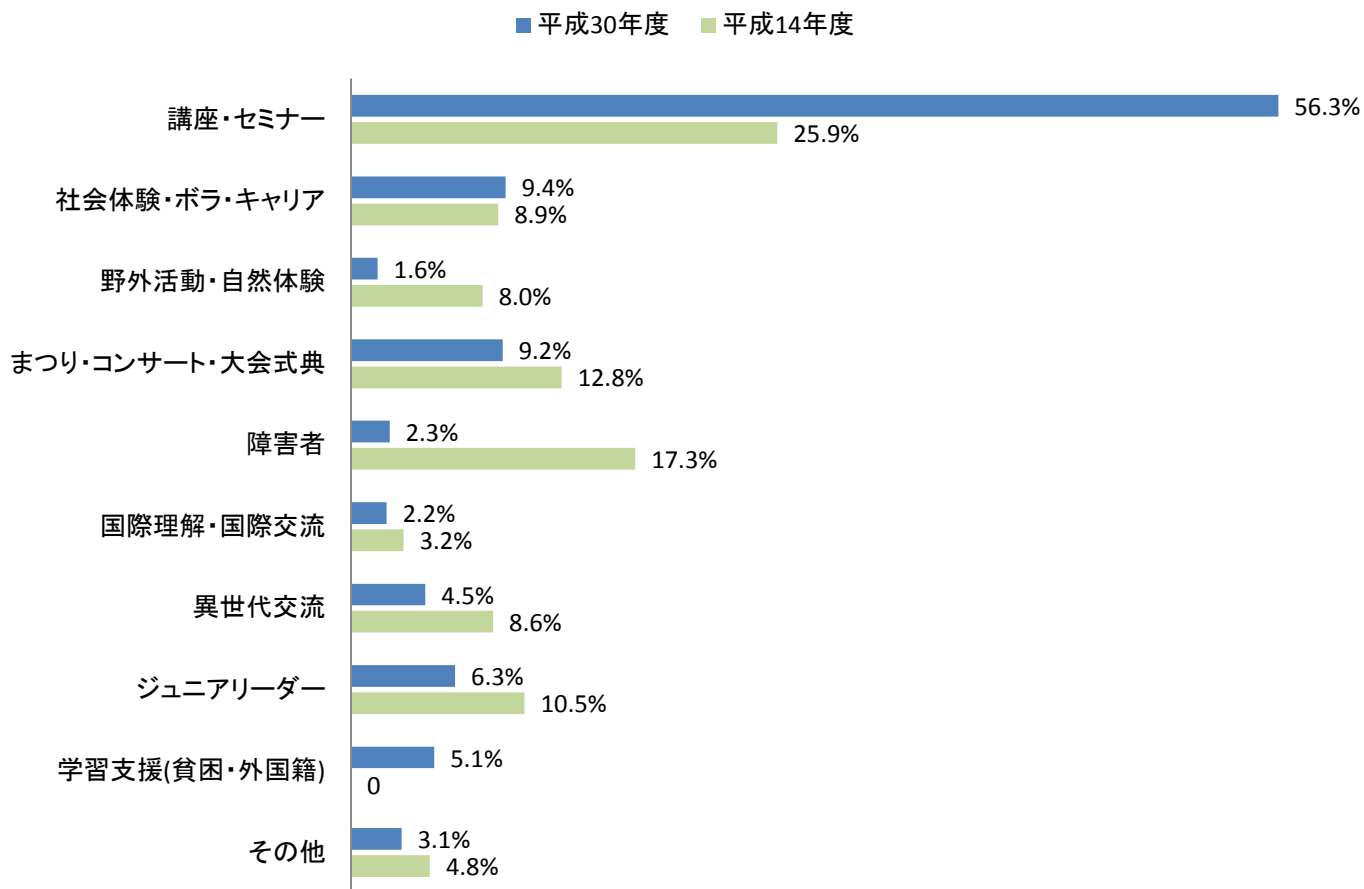
区



市町村



7. 講座内容別②(平成14年度実績との比較)

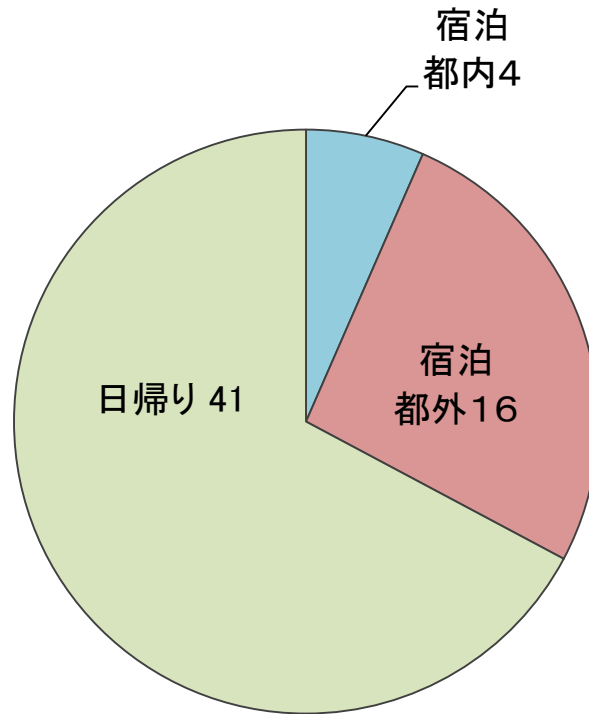


※平成14年度調査:「東京 青年教育事業のいま 2003」東京都水元青年の家
調査対象:都内教育委員会事務局及び社会教育施設
事業対象:青年(概ね16歳以上)及び指導者を対象とした事業

8. 都内の青少年を対象とした施設の設置状況

■設置自治体 17区13市1村

■施設数 61



・令和元年度区市町村生涯学習・社会教育行財政調査（東京都教育庁 令和元年5月1日現在）

・青少年育成ハンドブック2018（東京都生活文化局 平成31年3月）

3 議事

(2) 報告

ユース・プラザの概要

目次

- 1 ユース・プラザの概要
 - (1) ユース・プラザとは
 - (2) 施設概要
 - (3) 東京スポーツ文化館
 - (4) 高尾の森わくわくビレッジ
- 2 運営状況
 - (1) 貸館業・宿泊事業
 - (2) 社会教育事業
 - (3) ユース・スクエア事業

1 ユース・プラザの概要 (1) ユース・プラザとは

◆ユース・プラザ整備の考え方

老朽化の進んだ青年の家を再編・整備し、青少年を取り巻く環境の変化や、ニーズの多様化・高度化に対応可能な、新たな青少年社会教育施設として、ユース・プラザを区部と多摩地域に1カ所ずつ設置する。整備・運営等はPFI手法により行う。

◆ユース・プラザ検討の経緯

- 平成 8年6月 第22期東京都社会教育委員の会議の助言
「新しい青少年社会教育施設 ユース・プラザのあり方」
- 平成10年1月 東京都教育委員会決定
「青年の家の再編・整備(ユース・プラザ建設)方針について」
- 平成10年3月 「ユース・プラザ整備方針」(生涯学習部)
- 平成10年9月 第3回定例会「青年の家条例の一部改正」
- 平成11年3月 「区部ユース・プラザ(仮称)基本計画」
- 平成12年5月 「多摩地域ユース・プラザ(仮称)の基本構想」

◆参考:青年の家廃止状況

- 平成13年3月31日 五日市青年の家 廃止
- 平成14年3月31日 八王子・青梅・狭山・武蔵野各青年の家 廃止
- 平成16年3月31日 水元青年の家 廃止
- 平成17年3月31日 府中青年の家 廃止

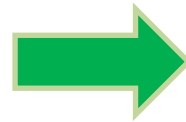
1 ユース・プラザの概要 (1) ユース・プラザとは

○ユース・プラザは、「ユース・プラザ整備方針」に基づき設置されている施設であり、PFI事業として運営されている。

◆ 基本コンセプト

青少年の自立と社会性の発達を支援するための社会教育施設

ユース・プラザの主な機能
◆ 体験学習の場
◆ 主体的活動や交流の場
◆ 自立(律)を促す場
◆ ネットワークの拠点



ユース・プラザの主な事業
①貸館業・宿泊事業 ・会議室、体育館、プール等の貸出し及び宿泊
②社会教育事業 ・特に公共性・社会性が強く、都の政策的要請を踏まえた講座、体験活動、交流事業等
③ユース・スクエア事業 ・青少年の活動に関する相談対応や情報提供、団体等の活動成果の発表や交流機会の提供

1 ユース・プラザの概要 (2) 施設概要

【設置目的】

- 青少年の自立と社会性の発達を支援

多様な人々が集まり、様々な活動を通じて青少年が集団の中での交流や自己表現を経験することのできる機会と場を提供する。

- 生涯学習の振興

青少年に焦点を当てた施設であることに加えて、その施設や機能を有効に活用し、都民の生涯学習の場としての役割を持たせる。

〈 東京スポーツ文化館 〉

所在地: 東京都江東区夢の島二丁目1番3号

敷地面積: 27,022㎡ (8,188坪)

建築面積(既存棟) 9,582㎡

(増築棟) 2,037㎡

延床面積:(既存棟) 12,455㎡

(増築棟) 4,960㎡

主要構造:

既存棟 RC構造

(一部S構造)

増築棟 RC構造

(一部S構造)

定員:

①宿泊室 約250名

※事業期間満了時(令和5年度)の建築年数(47年)



〈 高尾の森わくわくビレッジ 〉

所在地: 東京都八王子市川町55番地

敷地面積: 65,964㎡ (19,954坪)

建築面積: 7,085㎡ (2,143坪)

延床面積: 14,782㎡ (4,471坪)

主要構造:

RC構造

4階建て、一部鉄骨造り

定員:

①宿泊室 約200名

②テントサイト 約100名



※事業期間満了時(令和6年度)の建築年数(37年)

1 ユース・プラザの概要 (3) 東京スポーツ文化館

【施設のコンセプト】

- 青少年を中心として、多くの都民が文化・芸術活動やスポーツ活動を通じて交流・学習活動を行う施設
- なお、本施設は都立夢の島体育館として親しまれてきたスポーツ施設と文化施設を転用し、新たに宿泊施設等を増設し、平成16年3月31日にオープンした。

スポーツゾーン

大きなアリーナからフットサルコート、フィットネスジム&スタジオ、そして柔道、剣道場まで。幅広いスポーツの練習や大会にご利用いただける施設が用意されているスポーツゾーン。個人でのご利用はもちろん、グループ練習や発表会、いくつかのグループを集めての競技大会も可能です。汗をかいた後ゆっくりくつろいでいただけるスポーツサウナ&バスもございます。



フットサルコート



サブアリーナ

文化・学習ゾーン

演劇や音楽の演奏、合唱の練習、クラフトなどの創作、そして各種発表会や研修にもご利用いただける多彩な施設。楽しみながら学び、レベルアップする喜びをどなたにも感じていただけるよう、各施設とも充実した設備・仕様となっております。気のあった仲間数人のご利用から企業の研修まで幅広くご利用いただけます。



研修ルームA



ミュージックスタジオB

広い施設内での充実した4つのゾーン

宿泊ゾーン

スポーツや文化・学習活動をより多くの方に、よりゆったりと楽しんでいただくため、全60室の宿泊施設を併設しております。目的や人数等に合わせてお部屋の規模や仕様を選んでいただけますから、お1人でのお泊りからグループでの宿泊まで幅広いご利用が可能。客室内はもちろん、エレベーター、浴室、トイレなどにも「人に優しい」設計を施しておりますから、障害をお持ちの方も気軽にご利用いただけます。



和洋室(5人)



大浴場

パブリックゾーン

スポーツやカルチャーの楽しさ、心からくつろげる時間をバックアップする各種施設が集まるパブリックゾーン。124席の明るいレストラン、交流の場としてご利用いただけるユーススクエア、そしてお子様が楽しんで遊べるキッズルームなど、充実したひとときを心ゆくまで楽しんでいただけるよう配慮いたしました。また、安心してご利用いただけるよう保健室もご用意しております。



ユーススクエア



キッズルーム

1 ユース・プラザの概要 (3) 東京スポーツ文化館

【主な業務】

1. 施設提供

(1) 宿泊施設(ユニバーサルデザイン対応)、宿泊関連施設

(2) 活動施設

- ① スポーツ施設(メインアリーナ、温水プール、アーチェリー場等11種類) ※民間が提案したフットサルコート(3面)
- ② 文化施設(ミュージックスタジオ、アクターズスタジオ、研修室等)

(3) その他

- ① ワークルーム
- ② ボランティアルーム
- ③ キッズルーム(託児所)
- ④ 保健室

2. 社会教育事業

青少年の自立と社会性の発達支援が目的
平成31年度は、7本の企画を実施

3. ユース・スクエア

- (1) 相談
- (2) 活動情報提供
- (3) 利用者相互の交流
- (4) ボランティア活用

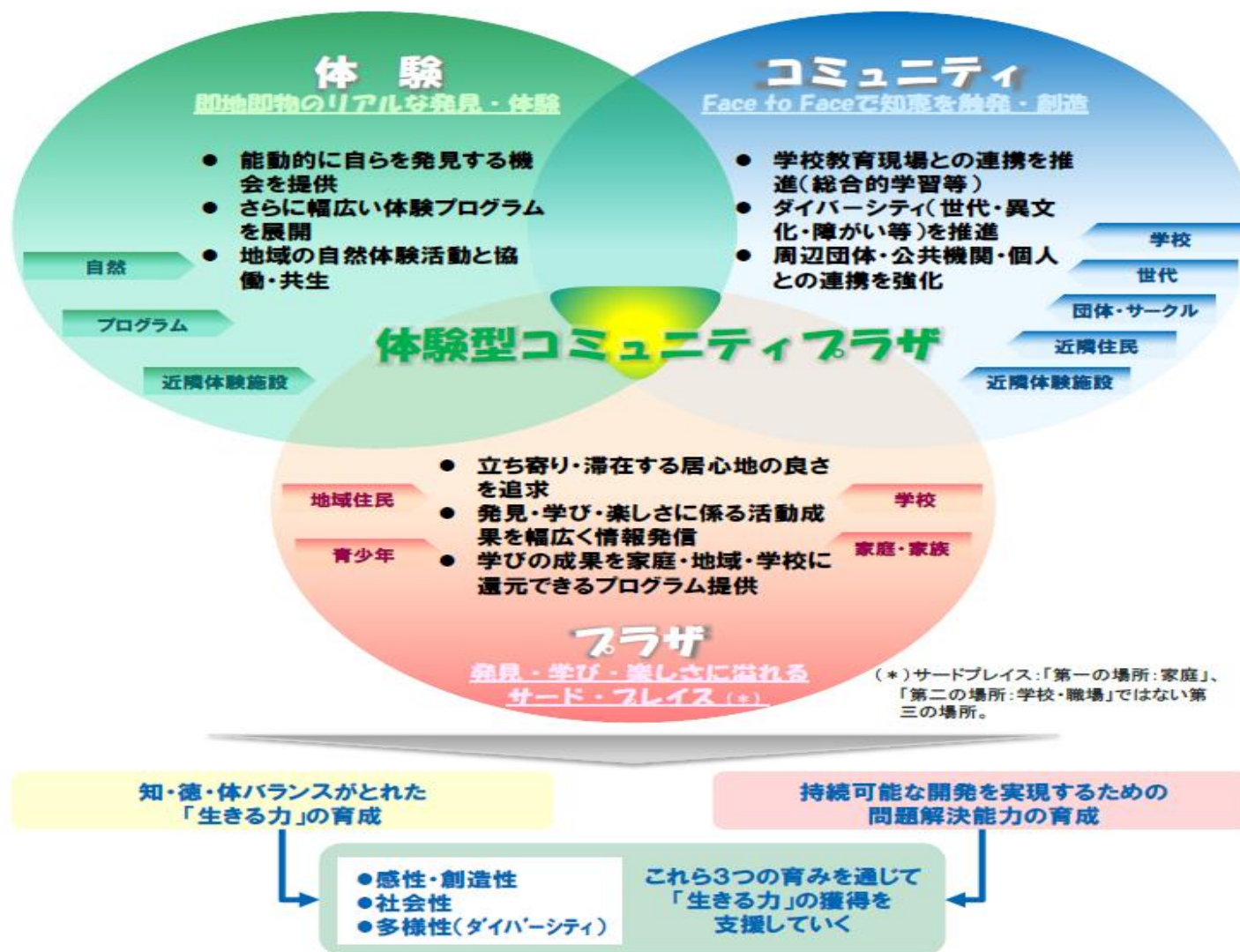
4. スポーツ教室

水泳、フィットネス、アーチェリーの3教室

1 ユース・プラザの概要 (4) 高尾の森わくわくビレッジ

【施設のコンセプト】

○多摩地域の自然環境・野外施設を生かした多様な体験学習活動や周辺の福祉施設・関連団体と連携した様々なボランティア活動を行う施設として、2005(平成17)年4月にオープンした。



1 ユース・プラザの概要 (4) 高尾の森わくわくビレッジ

高尾の森わくわくビレッジの業務

【主な業務】

1. 施設提供

(1) 宿泊施設(ユニバーサルデザイン対応)、宿泊関連施設

(2) 活動施設

- ① 野外活動施設(テント、野外炊さん等)
- ② 文化学習施設
- ③ スポーツ施設

(3) 活動支援施設

- ① キッズルーム(授乳やお昼寝、おむつ換え)
- ② 印刷室
- ③ 再調理室(特別支援学校生徒対応)

2. 社会教育事業

青少年の自立と社会性の発達支援が目的
平成31年度は、9本の企画を実施

3. ユース・スクエア

- (1) 相談
- (2) 活動情報提供
- (3) 利用者相互の交流
- (4) ボランティア活用

4. 活動プログラム提供

野外アクティビティ等108種類のプログラム【有料】
(アートクラフト、ニュースポーツ、クッキング、環境教育等)

5. 文化・スポーツ教室

小グループや家族対応プログラム提供【有料】
(クラフト教室、野外活動、親子サイエンス教室等)

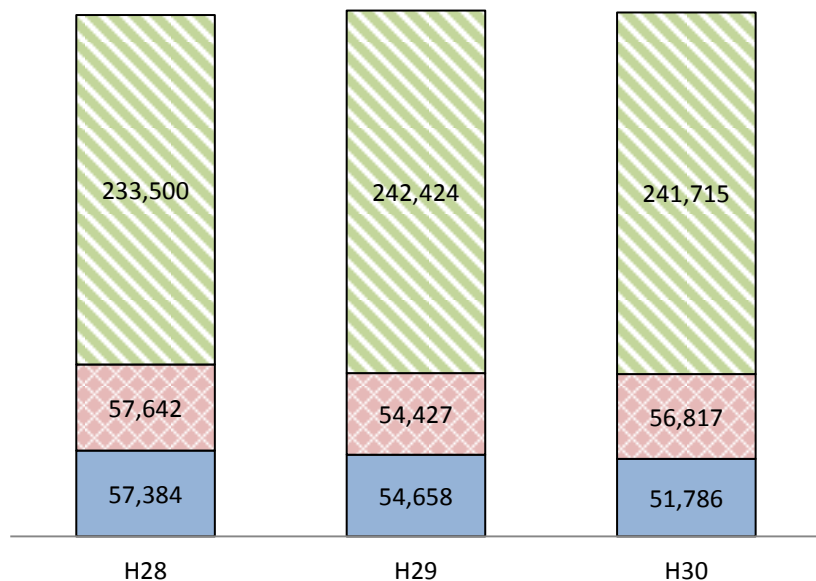
2 運営状況(1)貸館業・宿泊事業(施設利用統計)

- 宿泊施設とスポーツ施設の稼働率は良好である。
- 施設稼働率は安定しているが、文化施設の稼働率は相対的に低くなっている。

◆ ユース・プラザの年間利用者数と施設稼働率(東京スポーツ文化館)

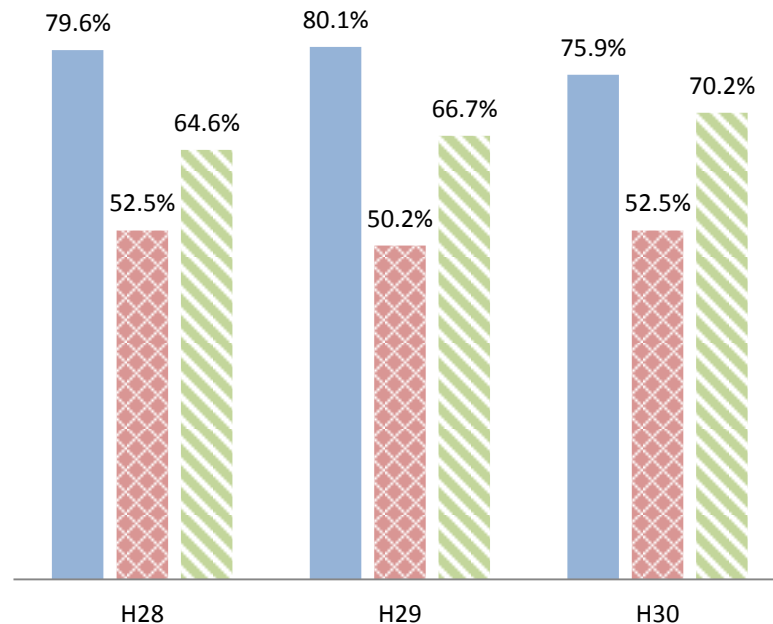
年間利用者数

■ 宿泊施設 ■ 文化施設 □ スポーツ施設



施設稼働率(室稼働率)

■ 宿泊施設 ■ 文化施設 □ スポーツ施設



※人数は、延べ人数表記

※区部ユース・プラザにおける宿泊施設の室稼働率は、年間の室稼働率を基に推計

2 運営状況 (1) 貸館業・宿泊事業(施設利用統計)

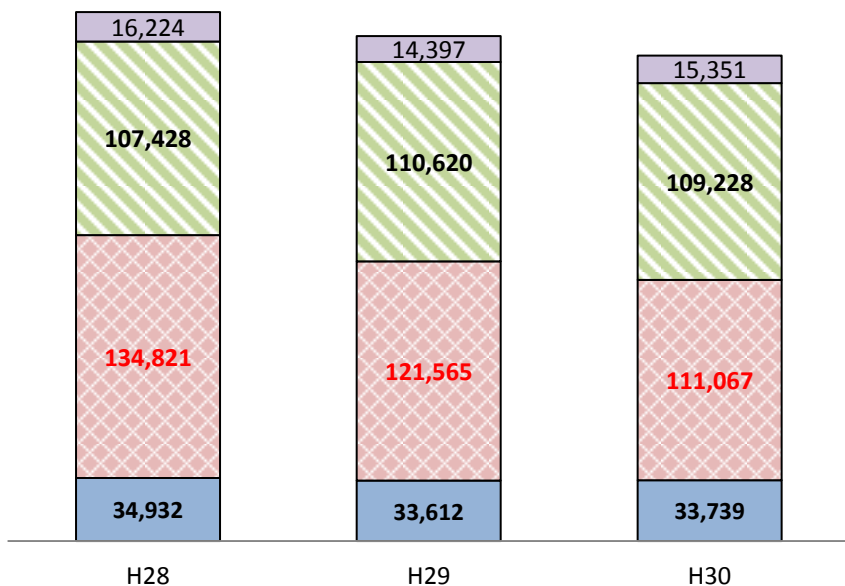
○宿泊施設とスポーツ施設の稼働率は良好である。

○文化施設は、稼働率が高いとは言えない。しかし、元々都立高校であったこともあり、教室数が多いあるため一概に利用者数が低いとは言えない。

◆ ユース・プラザの年間利用者数と施設稼働率(高尾の森わくわくビレッジ)

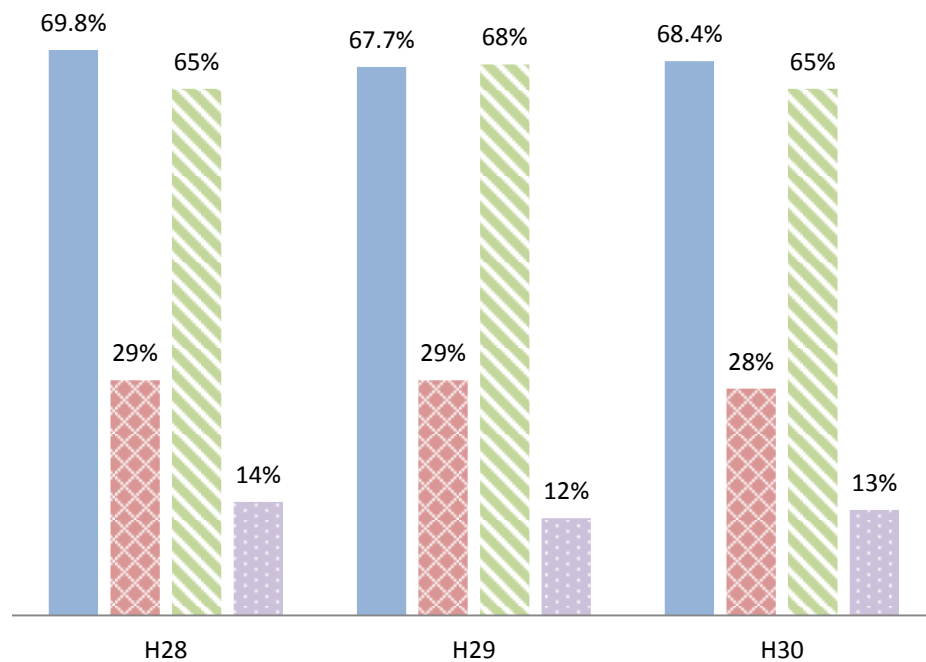
年間利用者数

■ 宿泊施設 ■ 文化施設 ■ スポーツ施設 ■ 野外活動施設



施設稼働率(室稼働率)

■ 宿泊施設 ■ 文化施設 ■ スポーツ施設 ■ 野外活動施設



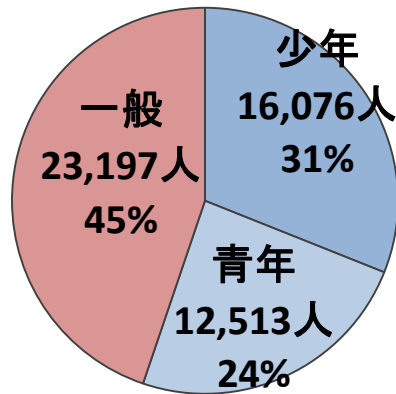
※人数は、延べ人数表記

2 運営状況 (1) 貸館業・宿泊事業(利用者属性／東京スポーツ文化館)

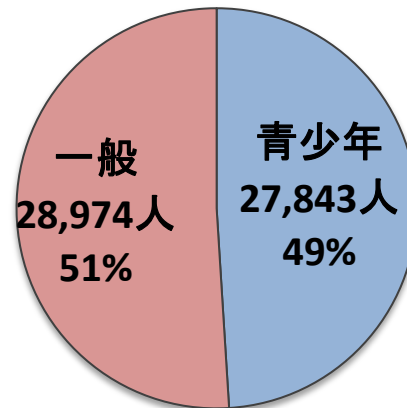
- 宿泊、スポーツ施設において、青少年の利用が50%を超えており、青少年の利用が多いことがわかる。
- 文化学習施設については比較的一般利用が多いと言える。

東京スポーツ文化館(平成30年度)

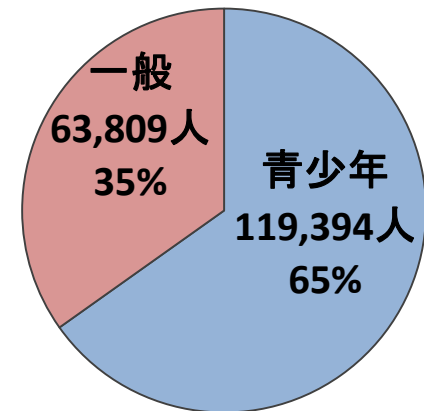
宿泊施設



文化施設



スポーツ施設



(ユース・プラザ事業における少年・青年の区分)

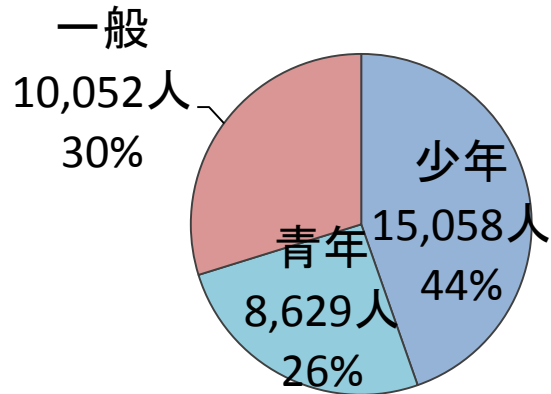
少年: 小学校入学1年前から小学生及び中学生まで / 青年: 22歳以下及び大学院生を除く学生で少年以外
青少年: 少年と青年 / 一般: 青少年以外 / その他: 営利団体

2 運営状況 (1)貸館業・宿泊事業(利用者属性／高尾の森わくわくビレッジ)

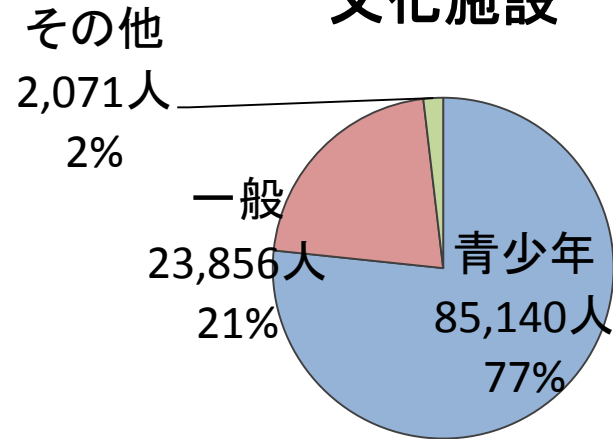
○全ての施設において、青少年の利用割合が70%を超えており、青少年の利用が多いことがわかる。

高尾の森わくわくビレッジ(平成30年度)

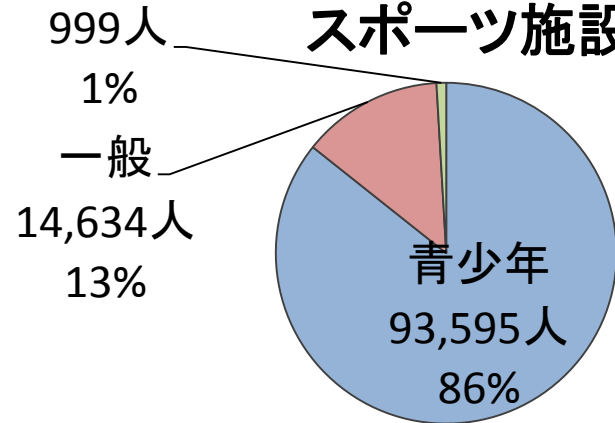
宿泊施設



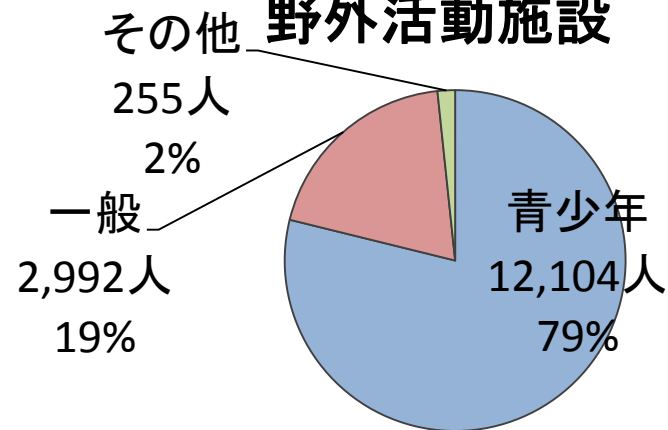
文化施設



スポーツ施設



野外活動施設



(ユース・プラザ事業における少年・青年の区分)

少年:小学校入学1年前から小学生及び中学生まで / 青年:22歳以下及び大学院生を除く学生で少年以外

青少年:少年と青年 / 一般:青少年以外 / その他:営利団体

2 運営状況 (1) 貸館業・宿泊事業(曜日別稼働率／東京スポーツ文化館)

- 全ての施設において、土日祝の稼働率が高い。
- 宿泊、スポーツ施設は、平日の稼働率が50%を超えており、平日の利用もある程度は確保できている。
- 相対的に、平日の文化学習施設の稼働率が低い傾向にある。

東京スポーツ文化館(平成30年度年間平均)

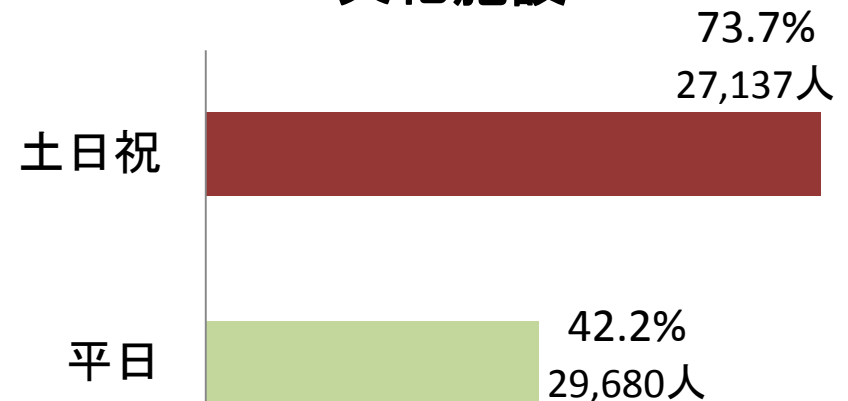
宿泊施設



スポーツ施設



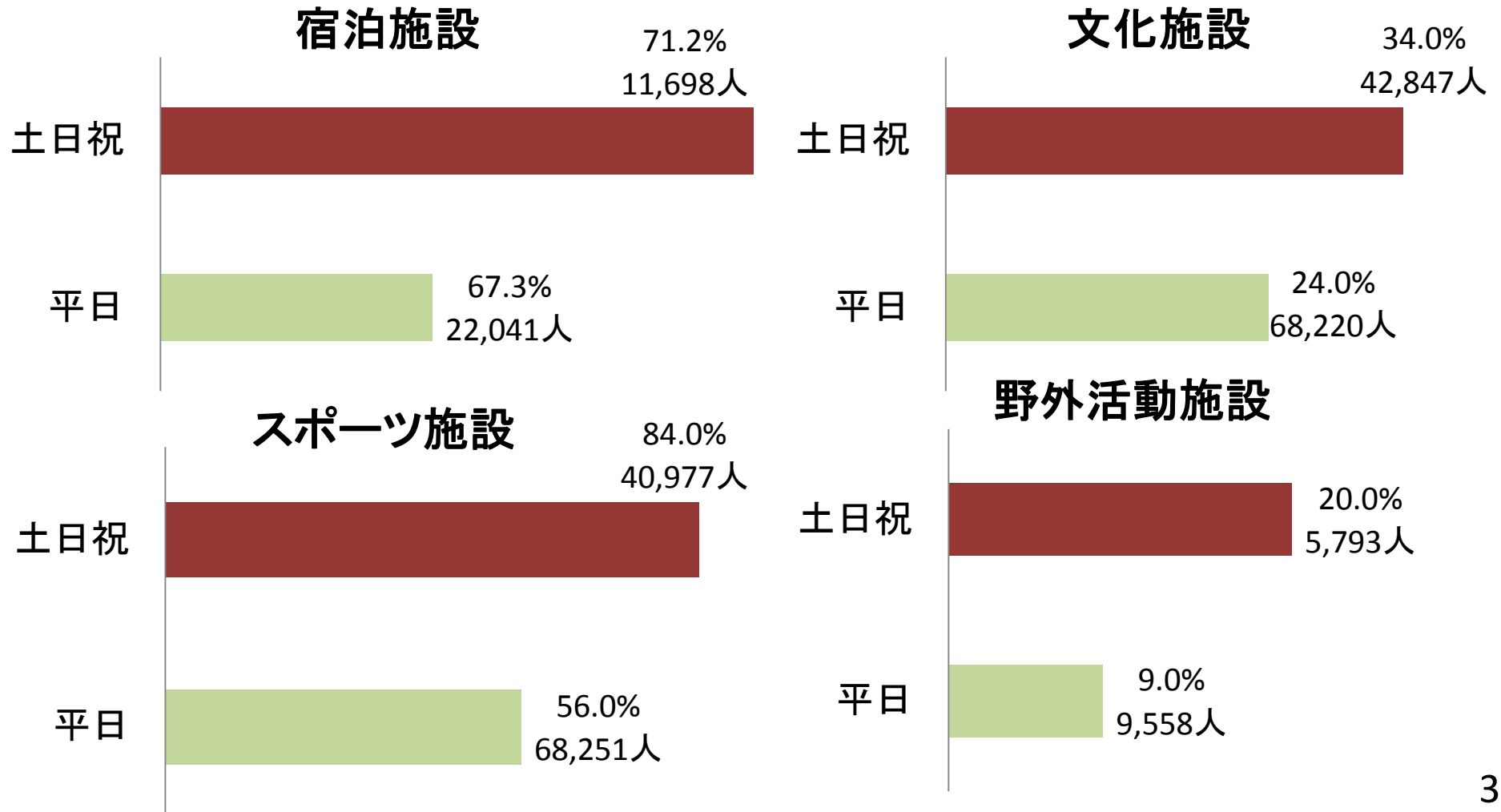
文化施設



2 運営状況 (1) 貸館業・宿泊事業(曜日別稼働率／高尾の森わくわくビレッジ)

○文化施設及び野外活動施設は全体的に稼働率が低い一方で、宿泊施設及びスポーツ施設について平日は50%、土日祝は70%以上の稼働率を確保している。

高尾の森わくわくビレッジ(平成30年度年間平均)



2 運営状況 (2) 社会教育事業

○「社会教育事業」は、特に公共性・社会性の強いもので、都の政策的要請を踏まえて、施設の主催事業として行う

事業観点	事業例
①東京都の施策に連動した事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 親子での体験活動 ◆ 自然体験活動
②青少年の自立と社会性の発達に必要なもので先導的・誘導的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 青少年企画企画事業 ◆ 青少年の自立体験活動
③区市町村では対応しにくい事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 青少年活動プログラム指導者等研修事業 ◆ 障害者スポーツ事業

事業実績 (平成30年度)	東京スポーツ文化館	高尾の森わくわくビレッジ
実施事業数	7事業	9事業
事業予算	7,063千円	7,346千円
応募者	797人	618人
参加者	367人	300人

2 運営状況 (2) 社会教育事業

民間との協働の考え方（民間への期待）

○社会教育事業の企画においては、都の政策上の要請に加え、民間（事業者）において蓄積された情報や経験、その視点から得られる現場の問題意識等を取り入れ、共に創っていくことにより、多角的にニーズを把握し、より現実や実態に即した企画の実現を目指している。

○また、実施に当たっては、民間（事業者）のノウハウや情報収集力や機動性、柔軟性を十分に生かし、効率的かつ効果的な事業の実現を期待している。

実施の流れ（次ページ図 参照）

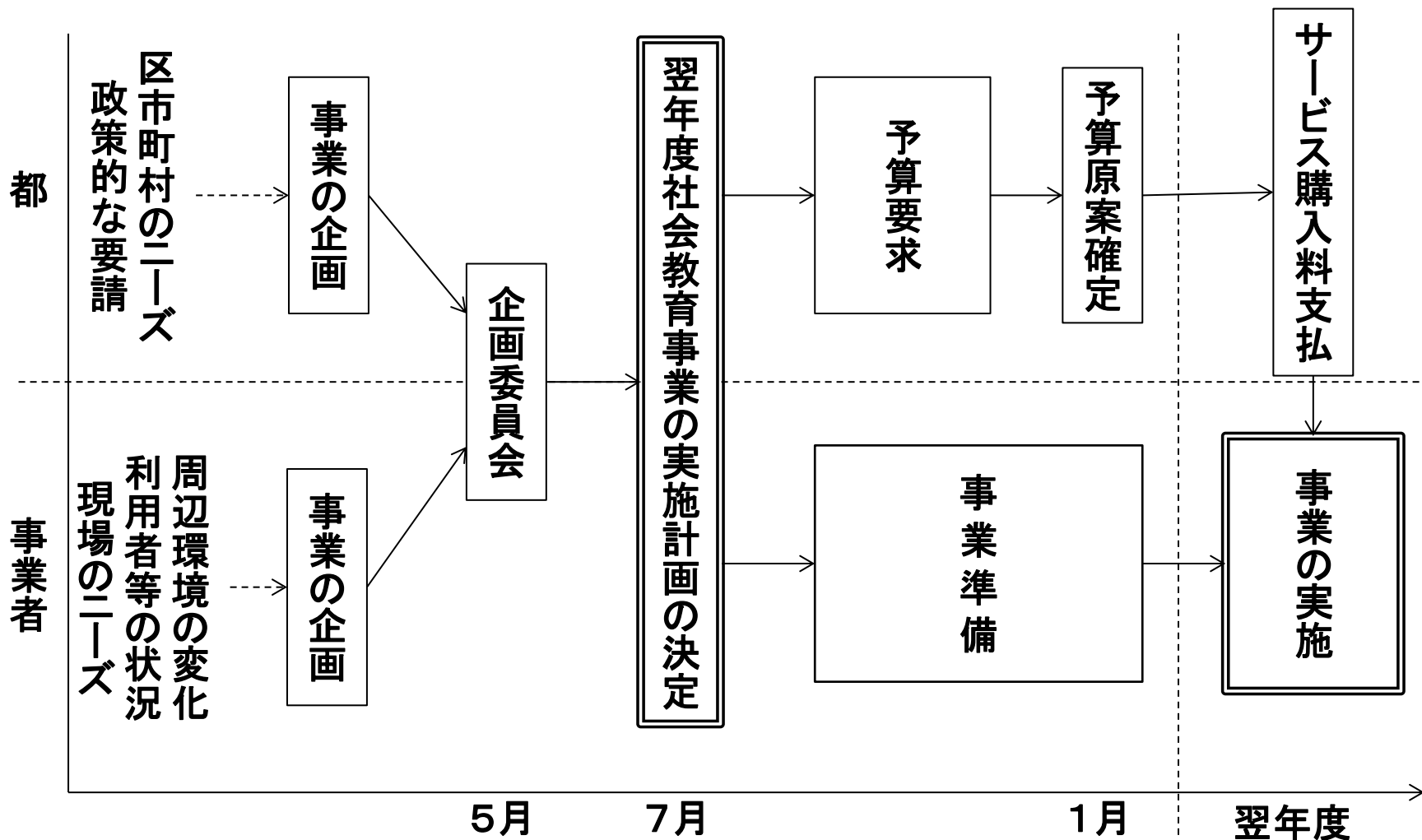
○実施する講座等については、実施前年度の5月～7月に、テーマ（趣旨・ねらい）、主たる対象層、人数、延べ日数等について、都と事業者とがそれぞれの企画等を持ち寄り、都、事業者、有識者等で構成する社会教育事業等企画委員会で検討・調整を行い、実施計画を決定する。

○社会教育事業等企画委員会で決定された内容に基づき、都は予算要求を行う。事業実施年度に民間事業者は主催事業を実施し、都は実施確認後に社会教育事業の実施に係るサービス購入料を支払う。都は、随時、東京都の施策の方針等を事業者に示す。

2 運営状況 (2) 社会教育事業

企画に当たって事業者に期待すること

- 都の事業観点や都が事前に示す施策の方針等に基づいた企画立案
- 本件施設に訪れる青少年等の傾向、特徴等の把握とそれに基づいた企画立案
- 近隣の施設、関連施設等の動向の把握とそれに基づいた企画立案



2 運営状況 (2) 社会教育事業

社会教育事業の考え方

【業務要求水準書等】

①施設の設置目的: 青少年の自立と社会性の発達を支援する

・多様な人々が集まり、様々な活動を通じて、青少年が集団の中で交流や自己表現を経験することのできる機会と場を提供

生涯学習の振興

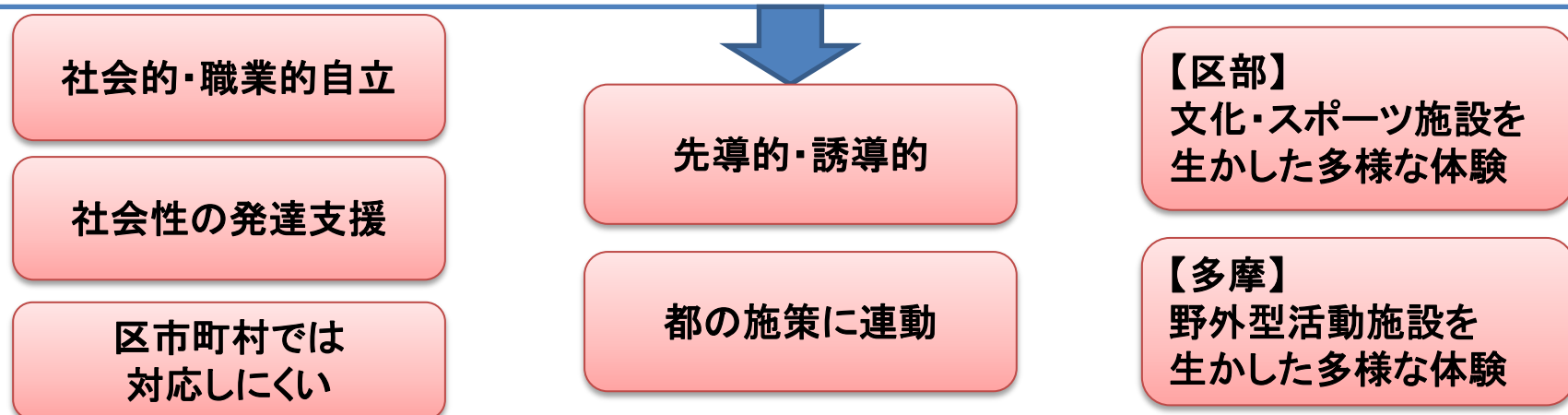
・(青少年に焦点を当てた施設であることに加えて)その施設や機能を有効に活用し、都民の生涯学習の場としての役割を持たせる

②社教事業の考え方: 社会性・公共性の強いもので、都の施策的要請を踏まえる

- ①東京都の施策に連動した事業
- ②青少年の自立と社会性に必要な先導的・誘導的事业
- ③区市町村等では対応しにくい事業

③施設の特徴: 【区部】文化・スポーツ施設を生かした多様な体験的活動

【多摩】地域の自然環境など、野外活動型施設を生かした多様な体験活動



2 運営状況 (2) 社会教育事業(東京スポーツ文化館)

社会教育事業の概要 (平成30年度実績)

	事業名	ねらい	対象・実施形態・ 実施回数	参加者(応募者) 数
1	チャレンジ・アシスト・プログラム	・若者(18-30歳)グループに社会参画や課題解決の機会を提供	・企画コンペ方式で5団体程度に助成	9グループが応募 5団体に助成
2	子供のお仕事塾	・小学校のキャリア教育の機会提供	・小学校高学年 ・日帰り 2回	20名(31名)
3	大江戸探検倶楽部	・伝統文化を理解する ・コミュニケーション力をつける	・小学校4-6年程度 ・1泊2日	22名(70名)
4	楽しい科学教室	・創造力、想像力をつける ・知的好奇心を伸ばす	・小学校4-6年 ・日帰り 3回	①17名(139名) ②18名(92名) ③17名(109名)
5	Web動画をつくろう	・メディアリテラシーを学ぶ ・創造力、想像力をつける	・中学生、高校生 ・日帰り 3回	41名(47名)
6	高校生世代チャレンジ・プログラム	・企画力、創造力をつける ・社会参画、社会貢献力をつける ・コミュニケーション力をつける	・高校生世代 ・日帰り 11回	18名(26名)
7	親子体験IN夢の島	・親子ふれあいの機会の提供 ・家庭、子育て力をつける	①小・低学年と保護者、 ②小・高学年と保護者 ・1泊2日×2回	①②36組、73名 (①54組、109名) (②13組、26名)

2 運営状況 (2) 社会教育事業(東京スポーツ文化館)

社会教育事業の概要 (令和元年度予定)

	事業名	ねらい	対象・実施形態・ 実施回数	定員
1	チャレンジ・アシスト・プログラム	・若者(18-30歳)グループに社会参画や課題解決の機会を提供	・企画コンペ方式で5団体程度に助成	応募団体の中から審査により助成対象団体を決定
2	子供のお仕事塾	・小学校のキャリア教育の機会提供	・小学校高学年 ・日帰り 2回	(定員 20名)
3	親子の江戸・東京探検倶楽部	・伝統文化を理解する ・コミュニケーション力をつける	・小学校4-6年程度 ・日帰り 2回	(定員 20名)
4	楽しい科学教室	・創造力、想像力をつける ・知的好奇心を伸ばす	・小学校4-6年 ・日帰り 3回	(定員 20名)
5	伝統技術体験ワークショップ	・知的好奇心を伸ばす ・伝統文化を理解する	・高校生 - 大学生等青年 ・日帰り 3回	(定員 20名)
6	高校生世代チャレンジ・プログラム	・企画力、創造力をつける ・社会参画、社会貢献力をつける ・コミュニケーション力をつける	・高校生世代 ・日帰り 11回	(定員 20名)
7	探究体験講座「ふしぎのタネの育て方」	・創造力、想像力をつける ・知的好奇心を伸ばす	・小学校3-6年 ・日帰り 3回	(定員 20名)

2 運営状況 (2) 社会教育事業(高尾の森わくわくビレッジ)

社会教育事業の概要 (平成30年度実績)

	事業名	ねらい	対象・実施形態・ 実施回数	参加者(応募 者)数
1	Try!!Kids English guide around Mt.Takao!!	・国際理解力をつける ・知的好奇心を伸ばす	・小4～小6 ・1泊2日	28名(66名)
2	わくわくの森キャンプ	・異年齢集団活動で社会性を獲得 ・体力向上、よりよい生活習慣の習得	・小3～小6 ・3泊4日	35名(149名)
3	わくわくの森 YOUTH CAMP	・中高生に学校外の場での仲間づくり を支援する	・中1から高3 ・3泊4日	22名(24名)
4	English Camp ～Let's communicate!	・コミュニケーション力をつける ・国際交流を通じて、英語に親しむ	・中学生 ・2泊3日	27名(32名)
5	小学校教師の SKILL UP CAMP	・小学校教員が野外活動指導のスキル を身に付ける	・小学校教員 ・1泊2日	4名(6名)
6	おやじと子のキャンプ	・親子が対話する機会を提供する ・子育て支援の情報交換を行う	・小3～小6とその保 護者・1泊2日	17組:36名 (101名)
7	ひとり親家庭の1DAY プログラム	・親子がゆっくり対話できる機会の提 供 ・親同士の交流機会の提供	・5歳～小6のひとり親 家庭親子・日帰り 3 回	51組:109名 (84組、195名)
8	僕たちのキャンプ	・コミュニケーション力をつける ・生活スキルを身に付ける	・①中1～高3、②小3 ～小6 ・1泊2日	①9名(9名) ②25名(29名)
9	ブラインドサッカーを やってみよう!	・他者理解力をつける ・障害者スポーツの普及を図る	・小3から中3 ・日帰り	5名(7名)

2 運営状況 (2) 社会教育事業 (高尾の森わくわくビレッジ)

社会教育事業の概要 (令和元年度予定)

	事業名	ねらい	対象・実施形態・ 実施回数	定員
1	Try!!Kids English guide around Mt.Takao!!	<ul style="list-style-type: none"> ・国際理解力をつける ・知的好奇心を伸ばす 	<ul style="list-style-type: none"> ・小4～小6 ・1泊2日 	(定員 20名)
2	わくわくの森キャンプ	<ul style="list-style-type: none"> ・異年齢集団活動で社会性を獲得 ・体力向上、よりよい生活習慣の習得 	<ul style="list-style-type: none"> ・小3～小6 ・3泊4日 	(定員 30名)
3	わくわくの森 YOUTH CAMP	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生に学校外の場での仲間づくりを支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ・中1から高3 ・3泊4日 	(定員 20名)
4	English Camp ～Let's communicate!	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション力をつける ・国際交流を通じて、英語に親しむ 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生 ・2泊3日 	(定員 30名)
5	小学校教師と小学校教師 になりたい大学生のための アドベンチャープログラムの手 法を用いた学級経営講座	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス運営のヒントとなるプログラム 体験によるスキルアップ ・教育力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教員 ・教員を目指している 大学生 ・日帰り 1回 	(定員 20名)
6	おやじと子のキャンプ	<ul style="list-style-type: none"> ・親子が対話する機会を提供する ・子育て支援の情報交換を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・小3～小6とその保 護者・1泊2日 	(定員 20組)
7	ひとり親家庭の1DAY プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・親子がゆっくり対話できる機会の提 供 ・親同士の交流機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・5歳～小6のひとり親 家庭親子・①日帰り 2回 ②1泊2日 1回 	(定員 20組)
8	僕たちのキャンプ	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション力をつける ・生活スキルを身に付ける 	<ul style="list-style-type: none"> ・①中1～高3、②小3 ～小6 ・1泊2日 	(①定員 10名) (②定員 20名)
9	ユースソーシャルワークっ て何？	<ul style="list-style-type: none"> ・ユースソーシャルワークの理論的学習 ・基礎的支援技術の修得機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年指導者等 ・1泊2日 	(定員 20名)

2 運営状況 (3)ユーススクエア事業

○青少年の活動に関する相談対応・情報提供、団体等の活動成果の発表や交流機会を提供するもので、事業者により実施されているものの、多摩地域に対して区部の実績が低い傾向にある。

		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年 度	平成 30年 度	備考
◆ 相談	区部	18件	19件	19件	21件	18件	◆ 演奏や競技のやり方等の相談
	多摩	97件	100件	60件	87件	71件	◆ 運営ボランティアからの相談対応 ◆ ボランティア団体活動・発表の相談
◆ 情報提供	区部	93件	173件	195件	162 件	303 件	◆ 他施設の文化・スポーツ関係 ◆ 青少年の育成に関する団体・NPO関係
	多摩	475件	543件	518件	528 件	535 件	◆ 近隣施設(高尾の森自然学校)で実施される青少年の育成に関する情報等
◆ 交流機会	区部	14回	14回	13回	17回	17回	◆ ミニコンサート実施 ◆ カローリング団体の交流会等
	多摩	27回	28回	26回	25回	23回	◆ 演奏や舞踊などの活動発表、作品展示 ◆ ボランティアによる理科実験教室実施等

2 運営状況 (4) 社会教育事業(課題)

BumB社会教育事業の課題

- ① 小学生から青年層、加えて親子層まで、幅広い層を網羅しているが、都の社会教育事業として実施する意義が弱い。
- ② 継続型事業については、回を重ねるごとに参加者が減少しており、事業プログラム企画方法を見直す必要がある。
- ③ 各事業の協力者として、若者ボランティアを活用する視点が乏しい。

わくビレ社会教育事業の課題

- ① 施設の特徴を生かすといっても主催事業に占める「キャンプ」の割合が多すぎる。
- ② 単発の宿泊型の事業を多く実施しているが、その効果が十分に見えてこない。

社会生活をおくる上で困難を抱える子供・若者を支援するという観点に乏しい

都の青少年が抱える課題を踏まえた見直し

見直しの視点

(案)

1. 青少年教育に関する調査研究機能
2. 区市町村の青少年施設・施策のバックアップ
3. 区市町村青少年関係職員への支援(交流・研修等)
4. 都として行うべき青少年教育事業

(1) 不登校・中途退学対策

(2) 障害のある子供・若者への支援

(3) 若者の社会的自立に向けた支援

【参考】都における社会教育事業実施の考え方

- 社会教育法の原則は「市町村主義」
 - ・地域住民（都民）への学習機会の提供は、基本的に区市町村の役割
- 広域行政の立場から実施する「社会教育事業」
 - ①地域学校協働活動の普及・定着
 - ②東京都として実施すべき青少年教育事業
 - ③都立学校の開放
 - ④社会教育を行う者への研修機会の提供
 - ⑤広域的な社会教育関係団体への支援

◆ 社会教育法における区市町村・東京都・国の役割分担

区市町村（社会教育法第5条）	東京都（社会教育法第6条）	国（社会教育法第4条）
<p><u>地域住民の学習活動を直接的に支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設の設置、運営（公民館の設置は、区市町村の役割） ・各種学級・講座、集会等の開催 ・民間団体や民間指導者の自発的活動を促進する上での指導、助言 	<p><u>区市町村を超えた広域的な観点から、</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設の設置、運営 ・都として行うべき社会教育事業 ・社会教育を行う者への研修（及び研修施設の設置） ・区市町村に対し、社会教育の振興に関する指導・助言・援助等 ・広域的民間団体や民間指導者の自発的活動を促進する上での指導助言 	<p><u>全国的な観点から、</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設の設置、運営 ・地方公共団体や全国的民間団体への援助、指導、助言 ・社会教育の全国的な水準の向上（指導者の資格付与等） ・地方公共団体への財政支援

3 議事

(3) 審議

4 今後の予定

第3回 令和元年11月25日〔月〕18時から20時

第4回 令和元年12月19日〔木〕18時から20時